

「だいせん応援ハウス」ボランティア活動計画

大仙市が、東日本大震災により甚大な被害を被った地域を支援するために、岩手県遠野市に設置する「だいせん応援ハウス」を拠点として、大仙市民が被災地の復興を支援するためのボランティア活動の実施にあたり、その活動が円滑にかつ有効に実施できるよう本計画を定める。

1. 目的

ボランティア活動に対しては、その自主性を尊重しつつ、その活動の円滑な実施が図られるよう支援に努める。
被災地におけるボランティア活動に対するニーズ把握に努める。
ボランティア活動の調整、受入体制の整備に努める。

2. 実施拠点

「だいせん応援ハウス」(大仙市設置)
住 所 遠野市綾織町下綾織 29 - 56 - 1
(下綾織地区コミュニティー消防センター)
電 話 0198 60 2122
F A X 0198 60 2123

3. 実施内容

「だいせん応援ハウス」内にボランティア班を置き、社会福祉協議会と健康福祉部職員が次の業務を行う。
ボランティアの受入体制の整備
ボランティア活動に対するニーズ把握
ボランティア活動に関する情報の収集・提供
ボランティア活動に対する支援
現地社会福祉協議会との連絡調整

4. 実施要領

遠野市社会福祉協議会並びに宮古市社会福祉協議会と連携して被災地のニーズによりボランティア活動を行う。

- ・対象地域、活動内容等の調整
- ・ボランティアの人員配分
- ・作業現場の情報収集
- ・活動に必要な装備の準備

ボランティアの活動内容

- ・現地災害ボランティアセンターの要請に基づく作業
- ・被災地の応急復旧作業(家屋の整理・清掃、ゴミの収集、仮設住宅への引越等)

ボランティア活動マニュアル

1. 自分のことは自分で守る。

病気や食べ物、住居に困っているのは被災者です。被災者に迷惑をかけては、なんのためにボランティアに行ったのかわからない。健康管理は言うまでもなく、貴重品の管理など、自分のことは自分で守ること。

2. 被災者の立場に立った活動をする。

混乱している被災者の心をかき乱すような態度は好ましくない。挨拶や言葉遣いなど、基本的なことを大切にすること。ボランティアは被災者に「やってあげてる」のではない。「お手伝いさせていただく」くらいの気持ちで。

3. 集団行動のルールを守る。

災害ボランティア活動はグループでの活動である。勝手な判断をするのはやめ、問題が起きたらグループで相談して解決するか、それでもだめな場合は現地のボランティアセンターに相談すること。

4. 断る勇気を持つ。

気持ちが先走り、できないことまで安請け合いするのはやめる。できないことはできないと断る勇気も必要である。できないことを引き受けても、後でトラブルになるだけ。

5. 思い込みをなくす。

勝手な思い込みは被災者との心のすれ違いを生むこともある。また、「自分がやらなければ!」といった気負い過ぎも、被災者にとっては大きなお世話になる場合もある。「何をやるべきか」「何が求められているのか」をしっかり理解し、役に立つ活動をする。

6. 地域住民の自立を支援する。

被災者とボランティアは復興に向けて「一緒に協力する」関係である。やり過ぎて被災者の自立を遅らせることのないように、気をつけることが重要。

7. 事故やけがないように。

周囲の様子をよく見て、危険箇所には近寄らない。事故やけががあった場合はすぐに、現地のボランティアセンターへ。